

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係手数料一覧

一群馬県建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係手数料条例の規定一

1. 建築物エネルギー消費性能適合性判定（消費性能適合性判定）に係る手数料の額（条例第 1 条の 2 関係）

- 〔法第12条第 1 項〕省エネ適判申請手数料
- 省エネ適判計画変更申請〔法第12条第 2 項〕、国等による省エネ適判通知〔法第13条第 2 項・第 3 項〕及び軽微な変更証明〔省令第11条〕に要する手数料も同額。

採用基準 ・用途	消費性能基準標準入力法等		消費性能基準モデル建物法	
		工場等*の場合		工場等*の場合
非住宅部分の床面積	別表第 4 第 2 欄	別表第 5 第 2 欄	別表第 4 第 3 欄	別表第 5 第 3 欄
300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	265,000円	30,000円	104,000円	26,000円
1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	341,000円	40,000円	136,000円	35,000円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	487,000円	95,000円	220,000円	89,000円
5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	599,000円	140,000円	286,000円	133,000円
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	708,000円	173,000円	345,000円	166,000円
25,000 m ² 以上	808,000円	214,000円	403,000円	205,000円

※工場等：工場、危険物の貯蔵又は処理に供するもの、水産物の増殖場若しくは養殖場、倉庫、卸売市場若しくは火葬場又はと畜場、汚物処理上、ごみ焼却場その他の処理施設

2. 建築物エネルギー消費性能向上計画認定（消費性能向上計画認定）に係る手数料の額〔条例第2条関係〕

- 消費性能向上計画計画変更認定申請〔法第36条第1項〕に要する手数料も同額。

①一戸建ての住宅〔条例第2条第1項第一号〕

適合証の有無 ・採用基準 床面積	適合証なし		適合証あり
	誘導性能基準等	誘導仕様基準	
	別表第1第2欄	別表第1第3欄	別表第1第4欄
200 m ² 未満	33,000円	18,000円	5,000円
200 m ² 以上	37,000円	19,000円	5,000円

※ 登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関による適合証明書。以下同じ。

②共同住宅等（共同住宅等の一戸建ての住宅以外の住宅。以下同じ。）〔条例第2条第1項第二号〕

住棟について認定申請する場合

- 単位住戸の合計と共用部による評価方法の場合 次の(1)+(2)の額
- 誘導仕様基準又は単位住戸の合計のみの評価方法の場合 次の(1)の額

(1)単位住戸の数〔条例第2条第1項第二号イ〕

適合証の有無 ・採用基準 住戸数	適合証なし		適合証あり
	誘導性能基準等	誘導仕様基準	
	別表第2第2欄	別表第2第3欄	別表第2第4欄
1 戸以上 4 戸以下	65,000円	31,000円	9,000円
5 戸以上 15 戸以下	108,000円	54,000円	19,000円
16 戸以上 45 戸以下	183,000円	97,000円	42,000円
46 戸以上	262,000円	146,000円	75,000円

(2)共用部の床面積〔条例第2条第1項第二号ロ〕

適合証の有無 共用部の床面積	適合証なし	適合証あり
	別表第3第2欄	別表第3第4欄
300 m ² 未満	65,000円	9,000円
300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	108,000円	19,000円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	183,000円	42,000円
5,000 m ² 以上	262,000円	75,000円

③複合建築物（共同住宅等以外の住宅部分と非住宅部分を有する建築物）〔条例第2条第1項第三号〕

イ. 住宅部分について認定申請する場合〔条例第2条第1項第三号イ〕

適合証の有無 ・採用基準 床面積	適合証なし		適合証あり
	誘導性能基準等	誘導仕様基準	
	別表第1第2欄	別表第1第3欄	別表第1第4欄
200 m ² 未満	33,000円	18,000円	5,000円
200 m ² 以上	37,000円	19,000円	5,000円

ロ. 建築物について認定申請する場合〔条例第2条第1項第三号ロ〕

■ 次の(1)+(2)の額

(1)住宅部分〔条例第2条第1項第三号ロ(1)〕

適合証の有無 ・採用基準 床面積	適合証なし		適合証あり
	誘導性能基準等	誘導仕様基準	
	別表第1第2欄	別表第1第3欄	別表第1第4欄
200 m ² 未満	33,000円	18,000円	5,000円
200 m ² 以上	37,000円	19,000円	5,000円

(2)非住宅部分〔条例第2条第1項第三号ロ(2)〕

適合証の有無 ・採用基準 非住宅部分の床面積	適合証なし		適合証あり
	誘導基準標準入力法等	誘導基準モデル建物法	
	別表第4第2欄	別表第4第3欄	別表第4第4欄
300 m ² 未満	212,000円	82,000円	9,000円
300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	265,000円	104,000円	16,000円
1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	341,000円	136,000円	25,000円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	487,000円	220,000円	75,000円
5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	599,000円	286,000円	118,000円
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	708,000円	345,000円	149,000円
25,000 m ² 以上	808,000円	403,000円	186,000円

ハ. 非住宅部分について認定申請する場合〔条例第2条第1項第三号ハ〕

適合証の有無 ・採用基準 非住宅部分の床面積	適合証なし		適合証あり
	誘導基準標準入力法等	誘導基準モデル建物法	
	別表第4第2欄	別表第4第3欄	別表第4第4欄
300 m ² 未満	212,000円	82,000円	9,000円
300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	265,000円	104,000円	16,000円
1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	341,000円	136,000円	25,000円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	487,000円	220,000円	75,000円
5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	599,000円	286,000円	118,000円
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	708,000円	345,000円	149,000円
25,000 m ² 以上	808,000円	403,000円	186,000円

④複合建築物（共同住宅等である住宅部分と非住宅部分を有する建築物）〔条例第2条第1項第四号〕

イ. 住宅部分について認定申請する場合〔条例第2条第1項第四号イ〕

- 単位住戸の合計と共用部による評価方法の場合 次の(1)+(2)の額
- 誘導仕様基準又は単位住戸の合計のみの評価方法の場合 次の(1)の額

(1)単位住戸の数〔条例第2条第1項第二号イ〕

住戸数 適合証の有無 ・採用基準	適合証なし		適合証あり
	誘導性能基準等	誘導仕様基準	
	別表第2第2欄	別表第2第3欄	別表第2第4欄
1戸以上 4戸以下	65,000円	31,000円	9,000円
5戸以上 15戸以下	108,000円	54,000円	19,000円
16戸以上 45戸以下	183,000円	97,000円	42,000円
46戸以上	262,000円	146,000円	75,000円

(2)共用部の床面積〔条例第2条第1項第二号ロ〕

共用部の床面積 適合証の有無	適合証なし	適合証あり
	別表第3第2欄	別表第3第4欄
300㎡未満	65,000円	9,000円
300㎡以上 2,000㎡未満	108,000円	19,000円
2,000㎡以上 5,000㎡未満	183,000円	42,000円
5,000㎡以上	262,000円	75,000円

ロ. 建築物について認定申請する場合〔条例第2条第1項第四号ロ〕

- 単位住戸の合計、共用部及び非住宅部分による評価方法の場合 次の(1)+(2)+(3)の額
- 単位住戸の合計及び非住宅部分のみの評価方法の場合 次の(1)+(3)の額

(1)単位住戸の数〔条例第2条第1項第四号ロ(1)〕

住戸数 適合証の有無 ・採用基準	適合証なし		適合証あり
	誘導性能基準等	誘導仕様基準	
	別表第2第2欄	別表第2第3欄	別表第2第4欄
1戸以上 4戸以下	65,000円	31,000円	9,000円
5戸以上 15戸以下	108,000円	54,000円	19,000円
16戸以上 45戸以下	183,000円	97,000円	42,000円
46戸以上	262,000円	146,000円	75,000円

(2)共用部の床面積〔条例第2条第1項第四号ロ(2)〕

共用部の床面積 適合証の有無	適合証なし	適合証あり
	別表第3第2欄	別表第3第4欄
300㎡未満	65,000円	9,000円
300㎡以上 2,000㎡未満	108,000円	19,000円
2,000㎡以上 5,000㎡未満	183,000円	42,000円
5,000㎡以上	262,000円	75,000円

(3)非住宅部分〔条例第2条第1項第四号ロ(3)〕

適合証の有無 ・採用基準 非住宅部分の床面積	適合証なし		適合証あり
	誘導基準標準入力法等	誘導基準モデル建物法	
	別表第4第2欄	別表第4第3欄	別表第4第4欄
300 m ² 未満	212,000円	82,000円	9,000円
300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	265,000円	104,000円	16,000円
1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	341,000円	136,000円	25,000円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	487,000円	220,000円	75,000円
5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	599,000円	286,000円	118,000円
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	708,000円	345,000円	149,000円
25,000 m ² 以上	808,000円	403,000円	186,000円

ハ. 非住宅部分について認定申請する場合〔条例第2条第1項第四号ハ〕

適合証の有無 ・採用基準 非住宅部分の床面積	適合証なし		適合証あり
	誘導基準標準入力法等	誘導基準モデル建物法	
	別表第4第2欄	別表第4第3欄	別表第4第4欄
300 m ² 未満	212,000円	82,000円	9,000円
300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	265,000円	104,000円	16,000円
1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	341,000円	136,000円	25,000円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	487,000円	220,000円	75,000円
5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	599,000円	286,000円	118,000円
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	708,000円	345,000円	149,000円
25,000 m ² 以上	808,000円	403,000円	186,000円

⑤非住宅建築物〔条例第2条第1項第五号〕

適合証の有無 ・採用基準 非住宅部分の床面積	適合証なし		適合証あり
	誘導基準標準入力法等	誘導基準モデル建物法	
	別表第4第2欄	別表第4第3欄	別表第4第4欄
300 m ² 未満	212,000円	82,000円	9,000円
300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	265,000円	104,000円	16,000円
1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	341,000円	136,000円	25,000円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	487,000円	220,000円	75,000円
5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	599,000円	286,000円	118,000円
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	708,000円	345,000円	149,000円
25,000 m ² 以上	808,000円	403,000円	186,000円

⑥建築確認の申出を行う場合の手数料の額〔条例第2条第4項〕

- 法第35条第2項（法第36条第2項において準用する場合を含む。）の規定による建築確認の申出を行う場合は、上記手数料の額に、群馬県建築基準法施行条例第2条の2第1項から第3項まで又は第2条の3第1項の規定により手数料の額を加算する。

3. 建築物エネルギー消費性能表示認定（消費性能に係る認定）に係る手数料の額〔条例第3条関係〕

①一戸建ての住宅〔条例第3条第1項第一号〕

適合証の有無 ・採用基準 床面積	適合証なし		適合証あり
	性能基準等	モデル住宅法・仕様基準	
	別表第1第2欄	別表第1第3欄	別表第1第4欄
200 m ² 未満	33,000円	18,000円	5,000円
200 m ² 以上	37,000円	19,000円	5,000円

②共同住宅等〔条例第3条第1項第二号〕

- 単位住戸の合計と共用部による評価方法の場合 次のイ+ロの額
- 単位住戸の合計のみの評価方法の場合 次のイの額

イ. 単位住戸の数〔条例第3条第1項第二号イ〕

適合証の有無 ・採用基準 住戸数	適合証なし		適合証あり
	性能基準等	フロア入力法・仕様基準	
	別表第2第2欄	別表第2第3欄	別表第2第4欄
1 戸以上 4 戸以下	65,000円	31,000円	9,000円
5 戸以上 15 戸以下	108,000円	54,000円	19,000円
16 戸以上 45 戸以下	183,000円	97,000円	42,000円
46 戸以上	262,000円	146,000円	75,000円

ロ. 共用部の床面積〔条例第3条第1項第二号ロ〕

適合証の有無 ・採用基準 共用部の床面積	適合証なし		適合証あり
	性能基準等	フロア入力法	
	別表第3第2欄	別表第3第3欄	別表第3第4欄
300 m ² 未満	65,000円	31,000円	9,000円
300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	108,000円	54,000円	19,000円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	183,000円	97,000円	42,000円
5,000 m ² 以上	262,000円	146,000円	75,000円

③複合建築物（共同住宅等以外の住宅部分と非住宅部分を有する建築物）〔条例第3条第1項第三号〕

■ 次のイ+ロの額

イ. 一戸建ての住宅〔条例第3条第1項第三号イ〕

適合証の有無 ・採用基準 床面積	適合証なし		適合証あり
	性能基準等	モデル住宅法・仕様基準	
	別表第1第2欄	別表第1第3欄	別表第1第4欄
200 m ² 未満	33,000円	18,000円	5,000円
200 m ² 以上	37,000円	19,000円	5,000円

ロ. 非住宅建築物〔条例第3条第1項第三号ロ〕

適合証の有無 ・採用基準 非住宅部分の床面積	適合証なし		適合証あり
	誘導基準標準入力法等	誘導基準モデル建物法	
	別表第4第2欄	別表第4第3欄	別表第4第4欄
300 m ² 未満	212,000円	82,000円	9,000円
300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	265,000円	104,000円	16,000円
1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	341,000円	136,000円	25,000円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	487,000円	220,000円	75,000円
5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	599,000円	286,000円	118,000円
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	708,000円	345,000円	149,000円
25,000 m ² 以上	808,000円	403,000円	186,000円

④複合建築物（共同住宅等である住宅部分と非住宅部分を有する建築物）〔条例第3条第1項第四号〕

■ 単位住戸の合計、共用部及び非住宅部分による評価方法の場合 次のイ+ロ+ハの額

■ 単位住戸の合計及び非住宅部分のみの評価方法の場合 次のイ+ハの額

イ. 単位住戸の数〔条例第3条第1項第四号イ〕

適合証の有無 ・採用基準 住戸数	適合証なし		適合証あり
	性能基準等	フロア入力法・仕様基準	
	別表第2第2欄	別表第2第3欄	別表第2第4欄
1 戸以上 4 戸以下	65,000円	31,000円	9,000円
5 戸以上 15 戸以下	108,000円	54,000円	19,000円
16 戸以上 45 戸以下	183,000円	97,000円	42,000円
46 戸以上	262,000円	146,000円	75,000円

ロ. 共用部の床面積〔条例第3条第1項第四号ロ〕

適合証の有無 ・採用基準 共用部の床面積	適合証なし		適合証あり
	性能基準等	フロア入力法	
	別表第3第2欄	別表第3第3欄	別表第3第4欄
300 m ² 未満	65,000円	31,000円	9,000円
300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	108,000円	54,000円	19,000円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	183,000円	97,000円	42,000円
5,000 m ² 以上	262,000円	146,000円	75,000円

ハ. 非住宅建築物〔条例第3条第1項第四号ハ〕

適合証の有無 ・採用基準 非住宅部分の床面積	適合証なし		適合証あり
	誘導基準標準入力法等	誘導基準モデル建物法	
	別表第4第2欄	別表第4第3欄	別表第4第4欄
300 m ² 未満	212,000円	82,000円	9,000円
300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	265,000円	104,000円	16,000円
1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	341,000円	136,000円	25,000円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	487,000円	220,000円	75,000円
5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	599,000円	286,000円	118,000円
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	708,000円	345,000円	149,000円
25,000 m ² 以上	808,000円	403,000円	186,000円

⑤非住宅建築物〔条例第3条第1項第五号〕

適合証の有無 ・採用基準 非住宅部分の床面積	適合証なし		適合証あり
	誘導基準標準入力法等	誘導基準モデル建物法	
	別表第4第2欄	別表第4第3欄	別表第4第4欄
300 m ² 未満	212,000円	82,000円	9,000円
300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	265,000円	104,000円	16,000円
1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	341,000円	136,000円	25,000円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	487,000円	220,000円	75,000円
5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	599,000円	286,000円	118,000円
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	708,000円	345,000円	149,000円
25,000 m ² 以上	808,000円	403,000円	186,000円